

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

八雲町産業活性化・雇用創出計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道二世郡八雲町

3 地域再生計画の区域

北海道二世郡八雲町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は1960（昭和35）年の35,160人から減少を続けており、2015（平成27年国勢調査結果）年の人口は17,252人まで落ち込んでいる。

国立社会保障・人口問題研究所によると、本町の人口は今後も減少し続け、2060年には約5,078人となる見込みである。

本町の自然増減について、出生率に影響を与える未婚率が男性・女性共に上昇傾向にあり、このことに伴う合計特殊出生率は2016年（平成28年）には1.21となり、その後、回復傾向にあるが、人口の増減が均衡する合計特殊出生率2.06とは大きく乖離している状況にある。

社会増減については、転入を転出が上回る状況（転出超過）が従前から続いているが、転出数の減少と転入数の上昇により転出超過の幅は減少傾向にあり、2015年（平成27年）の242人に対して2018年（平成30年）は86人の超過となっている。これは、中学校卒業後の進学、高校卒業後の進学や就職に伴う転出が要因と考えられる。

人口減少が本町の地域社会に与える影響として、生産年齢人口の減少により町の経済を支える基幹産業の農業・漁業・林業における担い手不足による労働力低下により、生産額が低迷するなど、地域経済の衰退を招いている。

これらの課題に対応するため、本町の人口減少を緩和するべく、合計特殊出生率の上昇と転出超過の抑制を目標とし、本計画では「産業を活性化し、働く人をつく

る」に関する取り組みを行う。

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始 時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア、イ	農業産出額	839千万円	840千万円	基本目標 1
	漁獲高	576千万円	580千万円	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

産業を活性化し、働く人をつくる事業

ア 産業を活性化する事業

イ 働く人をつくる事業

② 事業の内容

ア 産業を活性化する事業

人の転入や定着には経済的安定性が必要であり、そのために地域経済における活力の維持が必要です。八雲町の地域経済は基幹産業である農業と水産業が他の産業を下支えしている構造となっていることから、農業・水産業の活性化を通じて、地域経済の活性化を図る。

【具体的な取組・事業】

- ・サーモン試験養殖事業
- ・ひやま地域サケ増殖事業（檜山地域5町による広域事業）
- ・日本海ニシン栽培漁業定着事業（檜山地域6町による広域事業） 等

イ 働く人をつくる事業

基幹産業である酪農における担い手の高齢化による酪農家戸数の減少や、労働力確保が容易でない、これらの課題に対応するために、就農希望者を町内外から研修生として受け入れ、搾乳や牧草管理、経営のノウハウを指導し、研修終了後は離農予定農家等から経営を継承するなど、自立した牧場経営を実現させる、地域で「働く人をつくる」ことを目的とした研修牧場を整備する。

【具体的な取組・事業】

- ・ 研修牧場整備事業
 - ・ 新規就農者支援事業
 - ・ 農業研修者家賃助成事業
- 等

※ なお、詳細は八雲町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,880,000 千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月に学識経験者及び公募者から町長が委嘱した外部有識者で組織する、八雲町総合開発委員会において事業評価、効果検証を行い、その結果については八雲町公式WEBサイトにより公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで